

令和5年度東彼地区障害者自立支援協議会議事録

日 時：令和6年1月29日（月）10：00～11：50

場 所：東彼地区障がい者支援センターエール2階会議室

1、開会

事務局から開会宣言及び委員長決定まで事務局が議事進行をすることを報告。

2、委嘱状交付式

東彼杵郡構成町及び東彼地区保健福祉組合からの委嘱状を机上配布にて、委嘱状交付に代えることと報告し了承を得た。

3、委員長及び副委員長の互選について（委員長挨拶）

今期新たな委員構成となったため、委員長及び副委員長を委員の互選で選出をおこなう。立候補、推薦はなく事務局から提案。委員長に川棚町社会福祉協議会山本喜一委員、副委員長に社会福祉法人あゆみ会大内田弘憲委員に依頼し、委員の承認を得た。

委員長代理で大内田副委員長から、東彼地区の障がい福祉の推進に向け有意義な協議の場となることと、委員からの忌憚のないご意見をお願いしたいと挨拶をいただいた。

4、活動報告

東彼杵町

居宅系サービスは微増。日中活動系サービスの就労継続支援A・B型は昨年度を上回る実績がある。利用者の自立が促進されていると評価している。

相談支援の計画相談支援はR5年11月の時点で昨年度実績を上回っている。サービス利用の増加に伴った結果だと思う。

成年後見制度や意思疎通支援事業は近年実績が伸びていない。

日常生活用具給付事業は排泄管理支援用具で実績が伸びている。本年度に関しては計画数値に近い数が計上される見込み。

児童福祉法に関するサービスは、児童発達支援が計画より大幅に実績が伸びている。第6期福祉計画の期間内にできた児童発達支援センターの効果かと思われる。

川棚町

居宅系サービスはR5年11月の時点で計画を上回っており、今後も右肩上がり伸びる見込み。

日中活動系サービスは生活介護、就労継続支援B型の数が、コロナが第5類に分類され利用が伸びたことが推測される。一方短期入所は伸びておらず、最終的に例年程度が

見込まれる。

相談支援は、手帳申請の伸びと共に利用者数が伸びている印象。

成年後見は1件実績があった。意思疎通支援事業は11月時点で38件であった。

日常生活用具給付事業は毎年度利用者が増加。手帳取得者の増加が要因と思われる。

児童福祉法に関するサービスは、放課後等デイサービスが伸びている。コロナが第5類に分類されたことが要因ではないか。

波佐見町

訪問系サービスの実績が伸びていない。

日中活動系サービスは、生活介護が伸びているが、流動的なので計画通りに見込めるかは不明。就労継続支援A・B型は昨年度比べると微増で、年度終わりまでにはもう少し数が伸びそうである。相談支援事業所の増加が要因だと考えられる。

意思疎通支援事業は利用者が増加している。

日常生活用具給付事業は、資料に示してはしていないが、医療的ケア児に向けたバッテリーの準備をおこなった。

児童福祉法に関するサービスは、計画からすると実績数が伸びている。郡内の事業所や嬉野市で新たな事業所が立ち上がり、その利用者の増加が要因としてある。

東彼地区障がい者支援センターエール

相談支援事業利用実績の様式の表記を「直接支援」と「間接支援」に変更した。「間接支援」が「直接支援」の約2倍である。相談内容は「福祉サービスの利用等に関する支援」と「健康・医療に関する支援」の相談が多かった。これは前回とほぼ同様の結果。相談方法は、「その他（行政機関以外との連携）」が大半を占めている。これも前回と同様の結果であった。

障がい児支援に関しては、「福祉サービスに関する支援」と「保育・教育に関する支援」が多かった。障がい児の相談ということで「保育・教育に関する支援」は高いニーズがあった。

相談方法も障がい者同様「その他（行政機関以外との連携）」が最も多く、中継ぎ機関の役割が表れた印象。

地域活動支援センターは本年3月中旬から再開した。閉所時の0.1人から一日平均1.5人まで回復したが、コロナ禍前に比べると、未だに数は戻り切れていない。

意思疎通支援事業は本年度月平均7.9名で昨年度の7.6名から伸びている。今後も増加が見込まれる。

活動報告に対する質疑応答

委員①；3町ともに「自立生活支援」が0件なのはなぜか。

委員②；自立生活支援事業をおこなっている事業所がないことが理由ではないか。

副委員長；それ以外の理由があれば後ほど回答をお願いしたい。

委員③；訪問系サービスの数は伸びているが、現場では事業所やヘルパーの数が不足し、自己負担や訪問看護事業所に担ってもらっている。事業所の誘致や働きかけはできないか。

委員②；事業所を探すのに苦労している。ほとんど佐世保市や大村市の事業所を使っている。郡内に事業所がほしい。

各町；状況把握からおこなっていく。

委員④；R2年度の東彼杵町の日中一時支援が大幅に増えているが、次の年度から減っている理由は何か。また波佐見町の医療的ケア児に対するバッテリーに関して、他の2町の対応予定はあるのか。

川棚町；バッテリーはR6年度に対応する予定。1件10万円の補助事業とした。

東彼杵町；日中一時支援の増加理由は不明。当時の担当者に確認してみる。バッテリー対応は現時点ではない。

5、専門部会報告

事務局；専門部会の活動報告。

専門部会報告に対する質疑

委員⑤；こども部会で学童保育との連携とあったが、どのような内容か。

事務局；エールが川棚町特別支援コーディネーター会に参加し、学童保育内で障がい特性のある児童が課題になっていることを知った。そこに対して福祉側からのアプローチを検討した。結果、東彼杵郡構成町の療育施設が行政と協力している状況を共有できた。

6、協議等

(1) 東彼杵郡構成町第7期障害者福祉計画及び第3期障害児福祉計画について

九州みらい研究所（以下、「九州みらい」という）から、構成町の障害福祉計画の概要説明。

障害福祉計画に対する質疑

委員⑤；もし実績ベースで計画を立てているのであれば、現場のニーズを折り合わないで、何をベースに計画を立てているかお尋ねしたい。

九州みらい；基本は過去3年間の実績で立てている。しかし今回はコロナ禍もあった

ため H30～R5 までの 6 年間の実績で計画を立てた。計画数値に必要な視点があれば提言をいただき随時修正したい。

委員②；計画に対して PDCA サイクルの記載があるが、今期の見直しはあったか。九州みらい；法改正等かなり大幅な変更があればこちらから話もするが、各町単位で見直しがおこなわれているか分からない。期の途中で見直してもよいのではないかと思う。

(2) 地域生活支援拠点事業について

事務局；昨年度の協議会にて本協議会を進めることの了解を得ていた。しかし同会で福祉計画も検討する予定であったため、その計画作成がずれ込んでしまい、本協議会で地域生活支援拠点事業の協議もすることに了解をえたい。

委員②；地域生活支援拠点事業は未だ開始されていないはずだが、R3 年度に「確保済み」と記載があるため確認したい。

九州みらい；誤植のため訂正する。

7、その他

事務局；委嘱期間について、本協議会開催日から近い日付にする案もあったが、前回の委嘱期間から空白期間を作ることになるため、結果、今回の令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日としたことにご了解いただきたい。

8、閉会

副委員長；以上をもって令和 5 年度東彼地区障害者自立支援協議会を終了する。

「障がい」の表記について

本議事録での「障害者」等の「害」の表記は、法令、条例、規則等及び団体名・個別等の固有名詞は「害」とし、それ以外の表記は「障がい」としている。

東彼地区障害者自立支援協議会 委員名簿

(敬称略)

区 分	所 属	委員名
(1)相談支援事業者	・東彼地区障がい者支援センター エール ・相談支援センター あしすと	・内山 あすか ・山口 博幸
(2)障害福祉サービス事業者	・コスモス苑 ・長崎慈光園 ・波佐見授産場	・大内田 弘憲 ・森 節子 ・植田 慎一郎
(3)保健・医療関係者 ① 保健 ② 医療	・県央保健所 ・鈴木病院 ・小鳥居病院	・濱崎 由紀 ・林田 望美 ・吉崎 照子
(4)教育関係者	・長崎県立桜が丘特別支援学校 ・長崎県立川棚特別支援学校	・松尾 徳男 ・福田 賢吾
(5)雇用・就労関係	・大村公共職業安定所 ・長崎障害者就業・生活支援センター	・森田 いづみ ・野口 弘行
(6)障害者団体関係者	・東彼杵郡身体障害者団体連合会	・谷口 哲郎
(7)学識経験者	・社会福祉協議会代表	・山本 喜一
(8)民生・児童委員	・東彼杵郡民生委員・児童委員協議会	・中里 秀司
(9)管理者が特に必要と認めた者	・東彼・北松福祉事務所 ・佐世保・こども・女性・障害者支援センター	・赤木 智 ・福田 義久